

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【事業年度】	第63期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	（0566）53-2631（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	（0566）53-2631（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

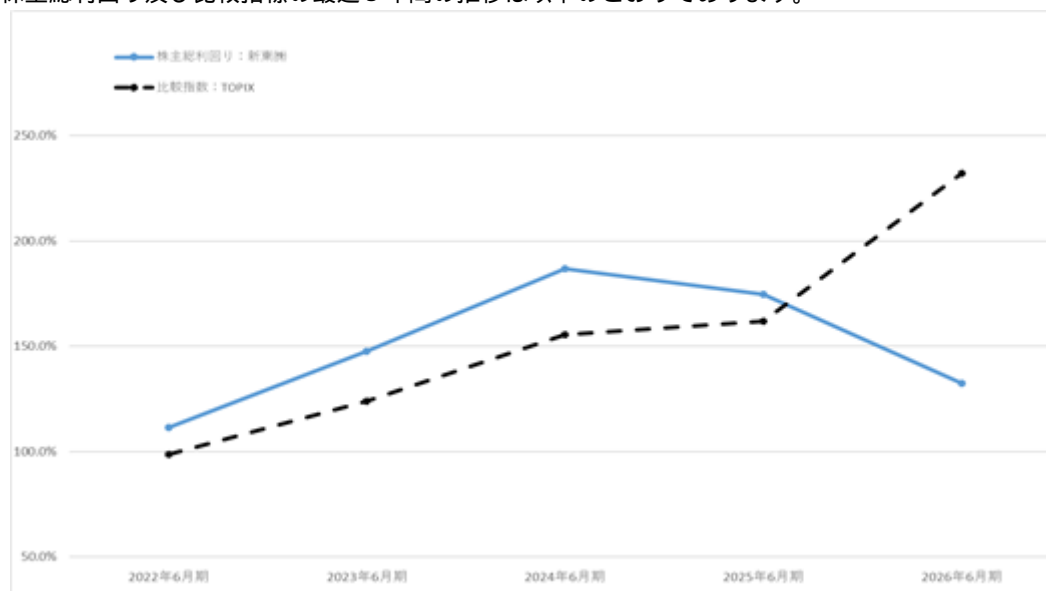
回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	5,419,979	5,042,758	4,545,119	4,627,097	4,261,802
経常利益又は経常損失 () (千円)	22,886	55,970	54,666	104,646	98,563
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,633	24,091	65,877	70,094	115,702
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	412,903	412,903	412,903	412,903	412,903
発行済株式総数 (株)	415,841	831,682	831,682	831,682	831,682
純資産額 (千円)	3,300,687	3,313,447	3,234,853	3,270,259	3,159,620
総資産額 (千円)	6,919,627	6,422,920	6,119,270	6,247,146	5,764,032
1株当たり純資産額 (円)	4,664.02	4,682.66	4,571.59	4,621.62	4,465.64
1株当たり配当額 (円)	75.00	37.50	37.50	37.50	37.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	2.31	34.05	93.10	99.06	163.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	51.6	52.9	52.3	54.8
自己資本利益率 (%)	0.0	0.7	2.0	2.2	3.6
株価収益率 (倍)	-	40.2	-	15.7	-
配当性向 (%)	-	110.1	-	37.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,374	469,328	177,843	127,576	479,444
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,340	60,227	94,778	55,470	198,593
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	472,316	454,837	39,131	161,754	288,850
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	107,520	61,783	106,174	83,680	77,268
従業員数 (名)	95	89	82	72	65
(外、平均臨時雇用者数)	(52)	(37)	(35)	(38)	(43)
株主総利回り (%)	111.3	147.7	186.8	174.7	132.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	2,293	2,146 (6,950)	3,390	3,090	2,226
最低株価 (円)	1,906	1,321 (2,061)	1,287	1,140	1,100

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第61期の当期純利益の大幅な減少は、保有棚卸資産の見直しを実施し、棚卸資産評価損を多額に計上したことによるものであります。第63期の当期純利益の大幅な減少は、瓦製造販売事業における売上高の減少及び売上原価の増加等によるものであります。

3. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第60期及び第62期は潜在株式が存在しないため、第59期、第61期及び第63期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第59期、第61期及び第63期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第60期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 第62期の期首より表示方法の変更を行っており、第61期の主要な経営指標等については、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。
8. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



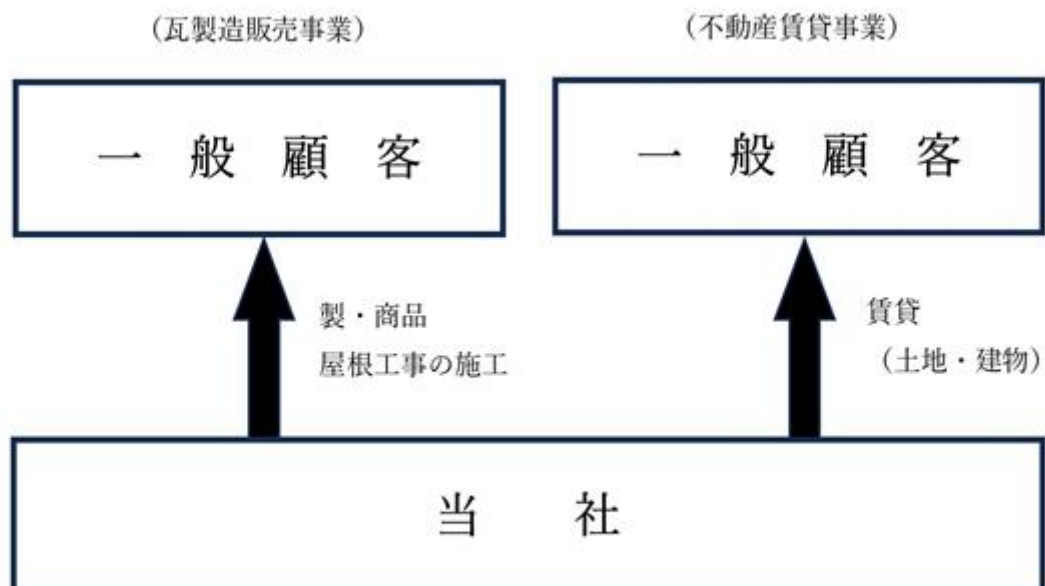
2【沿革】

年月	概要
1963年 9 月	新東赤瓦株式会社（愛知県高浜市）設立、粘土瓦の製造販売を開始する
1969年11月	本社第一工場（愛知県高浜市）竣工
1973年 6 月	本社第一工場を現在地（愛知県高浜市）に移設
1973年 7 月	本社第二工場（愛知県高浜市）竣工
1974年 8 月	商号を新東窯業株式会社に変更
1979年 1 月	東京営業所（東京都中野区）設置
1980年 2 月	新東ルーフ株式会社（愛知県高浜市）設立
1982年11月	本社第一、第二工場、日本工業規格表示許可（JIS 482070）工場となる
1983年12月	宮ノ浦工場（愛知県高浜市）竣工
1984年 9 月	宮ノ浦工場、日本工業規格表示許可（JIS 484030）工場となる
1988年 1 月	横浜営業所（横浜市戸塚区）設置
1994年10月	港南第一工場（愛知県碧南市）竣工
1995年 1 月	商号を新東株式会社に变更
1995年 2 月	本社社屋（愛知県高浜市）竣工
1997年 3 月	東京営業所を廃止し、東京支店（東京都中野区）設置
1997年10月	港南第二工場（愛知県碧南市）竣工
1998年 1 月	新東セラミック株式会社を吸収合併し、「安城工場」と改称
1998年 1 月	新東ルーフ株式会社を吸収合併し、再度分社化により全額出資子会社の新東ルーフ株式会社を設立
1998年 3 月	安城工場、日本工業規格表示認定（JIS 483049）工場の事業承継届認可
1999年 1 月	土浦センター（茨城県土浦市）設置
1999年 3 月	横浜営業所廃止
1999年 9 月	本社第一工場、平板型「輪型雪止瓦」の自動生産ラインに改造
2000年 7 月	宮ノ浦工場、平板型「MF1」の自動生産ラインに改造
2000年 7 月	港南第一、第二工場、日本工業規格表示認定（4JS0005）工場となる
2001年 2 月	日本証券業協会に株式を店頭上場
2002年 1 月	安城工場を本社工場に移設
2004年 4 月	テクノセンター（愛知県高浜市）竣工
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 1 月	愛知ブランド企業に認定
2005年 8 月	二池工場（愛知県高浜市）取得
2005年11月	明石工場（愛知県碧南市）取得
2006年11月	明石第一工場（愛知県碧南市）竣工
2008年 9 月	工業標準化法改正により、全工場の「粘土がわら」が日本工業規格適合性認証を受ける
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ に上場
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年 7 月	新東ルーフ株式会社を吸収合併
2020年10月	本社第二工場、二池工場廃止
2024年 1 月	札幌証券取引所本則市場へ上場
2024年 7 月	明石工場廃止

3【事業の内容】

当社は、粘土瓦の製造販売及び屋根工事の施工等の瓦製造販売事業と不動産賃貸事業を営んでおります。
なお、当事業年度より、報告セグメント区分を変更しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 財務諸表注記 セグメント情報」をご覧ください。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、設立以来、常に“オンリーワン”を基本理念とし、企業活動を通して快適な住環境を創造し、地球環境に優しい製品の開発、及び積極的な販売を通して顧客満足度の向上に努めております。

企業の発展のため、正当な利益確保、株主様への適正な利益還元、従業員の生活のさらなる向上、内部組織の充実を推進することを経営方針として、顧客に支持される「オンリーワン企業」を目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、高品質・高付加価値製品の開発を図り、中期的に資本効率をより重視する観点から「自己資本当期純利益率(ROE)」の向上を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。

(3) 経営戦略等

当社は、多様化する顧客のニーズに応えるべく高品質・高付加価値製品を提供できる企業であり続けるとともに、安定成長の確保と収益性の向上に重点をおいた経営改善に努めてまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、政府や日銀が積極的な政策等を打ち出しましたが、新設住宅着工戸数の推移や原油価格の動向等により、今後の売上高への影響や製造コストの上昇が懸念されます。

こうした厳しい経営環境に対処するため、当社におきましては、生産面においては、製造現場の安全性向上と品質向上を両立させつつ効率化に努めるとともに、物流のより一層の合理化にも取り組むことで、製造原価や輸送の徹底的なコスト削減に努めております。営業面におきましては、騒音防止効果のある屋根瓦からの雨だれ防止効果のついたTM袖瓦を開発することにより、他社にはない高付加価値の瓦を販売し顧客満足度の向上に努めております。

また、製造コストに見合った適正な販売価格改定についてのご理解をいただくことで、安定供給体制の確保に努めております。

当社は、お客様に一層信頼される企業として成長すべく、「新5S」(スマイル・セーフティー・スペシャルティー・スリム・スピード)を理念として、掲げております。

第64期につきましては、セーフティー(現場重視)、スペシャルティー(チェックシートの改善)、スリム(他部署との連携強化)、スピード(情報発信のスピード化)、スマイル(成果の確認)を重点項目に掲げました。

引き続き、安全な職場環境の整備、お客様満足度の向上及び従業員の意識向上、高付加価値商品の提供を通して、企業環境の激変に的確に対応しうる経営体質の構築及びより一層の収益性の向上と財務体質の強化を推し進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

当社は、企業理念である「オンリーワン企業として快適な住環境の創造を通じて社会に貢献する」のもと、創業以来一貫して、環境にやさしい製品づくりと持続可能な企業活動を重視してまいりました。サステナビリティの追求は、当社が掲げる「地球環境との共生」と「地域社会への貢献」の具体化そのものであると位置づけております。

現時点では、サステナビリティに関する基本方針を文書化しておりませんが、今後の経営戦略において中核的なテーマとして据え、具体的な課題の明確化と取り組みの体系化を進めてまいります。

(1) ガバナンス

サステナビリティ関連のガバナンス体制は、現在はコーポレート・ガバナンス体制の中で対応しております。たとえば、製造工程における環境リスク管理、情報セキュリティやコンプライアンス教育などは、内部統制システムの一環として位置付けられ、取締役会および監査等委員会にて定期的にレビューされております。

今後は、当社の中長期経営計画における重点項目として、サステナビリティガバナンスの独立性と専門性の強化も検討いたします。

詳細は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社では、現時点においてサステナビリティに関する明文化された基本方針は定めておりませんが、企業理念に基づき、事業活動の中で環境・社会・経済の調和を図ることは極めて重要な経営課題であると認識しております。

特に、瓦製造販売という事業特性においては、「自然素材を活かした建材の提供」「長寿命で再利用可能な製品設計」「地域社会との密接な連携」など、持続可能な社会の構築に資する要素を数多く含んでおり、これらを踏まえた活動を継続的に実施しております。

具体的には、以下のような戦略的取り組みを展開しております。

- ・廃瓦を活用した園芸用資材「リサイクルコーン」の商品化と販路拡大による資源循環の促進
- ・騒音や雨垂れへの対応機能を備えた「TM袖瓦」など、付加価値を高めた屋根材の開発
- ・瓦の文化的価値を活かしたインテリア商品『鬼瓦家守 onigawara iemori』による新市場の開拓と日本の住文化の発信
- ・eラーニングによる全従業員への情報セキュリティ・個人情報保護教育の実施による人的資本への投資

また、人材の多様性の確保に関しても、今後の重要課題と捉えており、中核人材の育成や多様なバックグラウンドを持つ人材の登用を推進すべく、育成方針や社内環境整備のあり方について検討を進めてまいります。

将来的には、これらの個別取組を体系化し、当社としてのサステナビリティ基本方針の策定と、より戦略的・計画的な施策展開へとつなげていく方針です。

なお、「コーポレート・ガバナンス報告書(2025年9月24日付、東京証券取引所提出)」をご参照ください。

(3) リスク管理

当社では、現時点においてサステナビリティに関する明確な基本方針は定めておりませんが、企業の持続的な成長に向け、事業運営上のさまざまなリスク管理体制を構築し、実務レベルでの対応を進めております。

サステナビリティに関連するリスクについては、現在、コーポレート・ガバナンス体制の一環として管理しており、専用の組織体制は未設置であるものの、環境・労働安全・コンプライアンスなどに関するリスクは、各部門が主導し、社内での連携を通じて管理・是正対応を行っております。

具体的には、以下のような管理活動を実施しております。

- ・各工場において、大気・騒音・振動等の公害防止に関する法令遵守体制を構築し、碧南市等への公害防止計画書の提出を継続的に実施
- ・生産設備・作業工程に関する安全衛生管理マニュアルの整備と現場巡視によるリスクの未然防止
- ・災害・感染症・原材料供給不安などを想定したBCP(事業継続計画)の検討と平時訓練の実施
- ・eラーニング等による従業員への法令順守・情報セキュリティ・個人情報保護教育の定期実施

また、環境や労務に関わる重要なリスク情報については、取締役会および監査等委員会において定期的に報告・共有され、必要に応じて対応策の見直しが図られています。

将来的には、サステナビリティ方針の策定にあわせ、ESG(環境・社会・ガバナンス)リスクを体系的に整理し、リスク管理体制を一層強化・明文化していく方針です。

なお、現状のガバナンス体制については、第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要、及び「コーポレート・ガバナンス報告書(2025年9月24日付、東京証券取引所提出)」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社では、現時点においてサステナビリティに関する基本方針を明文化しておらず、これに基づく包括的なKPI（重要業績評価指標）や目標の設定は行っておりません。

しかしながら、企業の持続的成長を支える人的資本や労働環境、環境負荷の低減といった側面において、実態を可視化するための指標については一部導入を進めており、引き続き改善を図ってまいります。

特に人材に関する分野では、以下の指標を用いて、社内の労働環境整備の状況を把握しております

- ・管理職に占める女性労働者の割合
- ・男性労働者の育児休業取得率
- ・労働者の男女の賃金の差異

当該指標の実績は、「第4 提出会社の状況 5. 従業員の状況等（2）従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載の通りです。現時点では、各指標に対する数値目標は設定しておりませんが、法制度の動向や社会的要請を踏まえ、目標の明確化も含めて必要に応じた対応を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合に当社の経営成績等に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 新設住宅着工戸数について

当社は、粘土瓦を国内の大手ハウスメーカーをはじめ工事店、問屋、代理店等を経由して販売しております。

粘土瓦は、住宅の新設時に多量に使用されることが多く、その使用量は新設住宅着工戸数の増減に左右され景気動向、住宅地価の変動、金利動向、政府の住宅政策、税制、少子化等の要因も、業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の動向に関しましては、客先との情報共有を強化し、情報収集と分析を強化して対応しております。

(2) 事業に対する法的規制について

当社は、社会的責任の立場から地域住民の生活環境を保全するため、法的規制、行政指導について常に関心を持ち、公害防止のため万全の措置を講じ、法的に適正と認められておりますが、法律の改正又は新たな規制の制定により、当社工場の運営に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社港南工場及び明石センターにおいて碧南市長に対し公害防止計画書を提出しております。

碧南市における法的規制の主なものは以下のとおりであります。

大気汚染防止法

水質汚濁法

騒音規制法・振動規制法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

これらの対策として、定期的に従業員に対して法的規制に関する教育を行うことで、適切な知識を身に付けるよう努めてまいります。

(3) 特定取引先への依存度について

原材料仕入について

当社は、粘土瓦の主原料となる、粘土及び釉薬を特定の仕入先より仕入れを行っております。粘土については配合粘土を使用しており、その粘土の配合割合によって、製造工程に影響を及ぼすことがあり、限られた仕入先から供給を受けることが業界の通例となっております。また、釉薬についても同様であり、色調、品質的に安定度の高いものが求められるため、限られた仕入先から仕入れを行っております。このため特定の仕入先への依存度が高くなっており、仕入先の経営状態が悪化した場合、当社製品の製造に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、主要仕入先及び主要仕入先の供給先との情報共有を強化し、協力体制を構築し対応しております。

販売先について

当社が生産するモジュール瓦は、その製造技術・品質、施工性、作業環境等の改善技術が認められ、大手ハウスメーカーの採用を受けていることから、大手ハウスメーカー向け専用瓦となっております。従いまして大手ハウスメーカーの販売する住宅の様式、屋根仕様の大幅な変更、また、当社の特許権等を無視し他社が類似商品の生産を行い多量に市場投入した場合に、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、当社は新規顧客の開拓、既存顧客への拡販を図る等の積極的な販売活動によりリスク低減に努めております。

(4) 原油価格の変動の影響について

当社は、液化石油ガス及び重油を燃料として使用しております。当社では常時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたっておりますが、中国・インド等の新興国の需給、中東情勢、米国・ユーロ圏景気、為替レート、投機ファンド等の状況により、原油価格が急激に変動することがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、仕入先を複数社利用する購買先の多様化とともに、仕入先と当社も含めた相互間で情報共有を行い、想定レートの参考にする等、見通しを立てております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しております。一方で、中東情勢の緊迫化に加え、米国の通商政策をめぐる不確実性など複合的な地政学的リスクは依然として払拭されておらず、原油価格が一時1バレル110ドル超まで急騰するなどエネルギー・資源価格の高騰が続いております。また、人手不足も高止まりしております。さらに、日本銀行が2026年6月に政策金利を1.0%に引き上げ約30年ぶりの高水準に達するなど金融正常化の局面が本格化しており、追加利上げへの警戒感も強まる等、経済の先行きは引き続き不透明な状況が続いております。

住宅市場におきましては、国土交通省の建築着工統計調査報告において、持家着工戸数は年間累計で前年を下回るなど弱含みで推移しております。また、円安基調の継続や資材・エネルギー価格の高止まりを背景とした住宅価格の上昇、ならびに住宅ローン金利の上昇傾向により、住宅取得環境は一段と厳しさを増しており、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、主力製品である「CERAMシリーズ」「SHINTOかわらS」の拡販や新規顧客の掘り起こし等、積極的な営業活動に努めてまいりました。しかしながら、円安の進行や資材価格の上昇に加え、中東情勢の悪化による燃料価格の高騰も見られるなど、コスト環境は一段と厳しさを増しております。これらを背景とした住宅価格の上昇や住宅ローン金利の上昇傾向により、着工戸数は減少し、需要環境は厳しい状況が続いております。この結果、売上高は4,261百万円(前期比365百万円減少)と前年比増収となりました。

利益面におきましては、エネルギー価格の高止まりと一段の上昇圧力により、コスト負担は想定を上回る水準まで増加しております。また、円安の進行に伴う仕入コストの増加や着工戸数の減少が続く厳しい市場環境も収益性を大きく圧迫する結果となりました。このような状況下で当社は、製造工程管理の強化や効率的な生産体制の構築に努めてまいりました。さらに、当事業年度末より販売価格への転嫁を進めておりますが、収益改善効果が発現するには期間が短く、当事業年度においては、営業損失101百万円(前期は105百万円の利益)、経常損失98百万円(前期は104百万円の利益)、当期純損失115百万円(前期は70百万円の利益)となりました。

当事業年度より不動産賃貸事業による収益が発生しております。各セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・瓦製造販売事業

前述のとおり、円安進行に伴う仕入コストの増加、エネルギー・資材価格の高止まり、および住宅着工戸数の減少による需要環境の悪化により、売上高4,229百万円(前年同期比397百万円減少)、営業損失120百万円(前年同期は105百万円の営業利益)となりました。

・不動産賃貸事業

当社が保有する遊休不動産の有効活用を目的として、当事業年度より賃貸を開始いたしました。これに伴い、当事業年度より不動産賃貸事業による収益が発生しております。当該事業は安定的な収益が見込まれることから、瓦製造販売事業を補完する収益基盤として位置付けており、売上高32百万円、営業利益18百万円となりました。

財政状態においては、前事業年度末に比べて純資産が110百万円減少し、総資産も483百万円減少しました。これにより、自己資本比率は54.8%と前期比では2.5ポイントの増加となっております。総資産に対する自己資本の割合は依然として安定しており、財務の健全性は維持されています。流動資産および固定資産のバランスも良好で、引き続き安定した財政基盤を確保しております。一方、不安定な世界情勢等の影響から資源価格が高騰する等原材料及び仕入商品のコストが上昇しました。その結果、売上総利益率は15.9%と前期比では3.7ポイントの低下となりました。

(流動資産)

流動資産は、商品及び製品が353百万円、電子記録債権が91百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が81百万円減少等により、2,049百万円(前期比572百万円減少)となりました。

(固定資産)

固定資産は、有形固定資産が46百万円増加等により、3,714百万円(前期比88百万円増加)となりました。その結果、資産合計では、5,764百万円(前期比483百万円減少)となりました。

(流動負債)

流動負債は、短期借入金が130百万円、電子記録債務が121百万円、1年内返済予定の長期借入金が87百万円減少等により、2,191百万円(前期比348百万円減少)となりました。

(固定負債)

固定負債は、長期借入金が34百万円減少等により、413百万円(前期比23百万円減少)となりました。その結果、負債合計では、2,604百万円(前期比372百万円減少)となりました。

(純資産)

純資産は、当期純損失が115百万円となり、配当金支払が26百万円あったこと等により、3,159百万円（前期比110百万円減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度と比較して6百万円減少し、77百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、479百万円（前期は127百万円の減少）となりました。

これは、主に棚卸資産の減額364百万円、売上債権の減額171百万円、非資金費用である減価償却費115百万円の増加要因があったこと等に対し、仕入債務の減額123百万円の減少要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、198百万円（前期は55百万円の減少）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出184百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、288百万円（前期は161百万円の増加）となりました。

これは、主に短期借入れによる収入2,800百万円の増加要因があったことに対し、短期借入金の返済による支出2,930百万円、長期借入金の返済による支出122百万円、配当金の支払額26百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期増減比（％）
瓦製造販売事業	1,235,885	20.9

(注) 1. 金額は、平均売価によっております。

2. 不動産賃貸事業においては、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期増減比（％）
瓦製造販売事業	1,338,859	31.8

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 不動産賃貸事業においては、該当事項はありません。

c. 受注実績

瓦製造販売事業は、受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。不動産賃貸事業においても、該当事項はありません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期増減比（％）
瓦製造販売事業	4,229,382	8.6
不動産賃貸事業	32,419	-
合計	4,261,802	7.9

(注) 主な相手先別の販売実績は総販売実績に占める割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等につきましては、売上高は、少子化・人口減少を背景とした新設住宅需要の構造的な縮小に加え、建築費・資材費の高騰が住宅取得コストを押し上げたことで購買意欲が減退し、新設住宅着工件数は低水準で推移いたしました。こうした市場の縮小を受けて屋根材全体の需要が落ち込み、当社製品の販売数量も伸び悩んだ結果、製品売上高が164百万円、商品売上高が100百万円減収となりました。一方、当事業年度より不動産賃貸事業に係る賃貸収入が売上高に加わりましたが、売上高全体では前期比365百万円減の4,261百万円となりました。

利益面につきましては、製品歩留まりの改善および効率的な生産体制の確立・徹底に取り組んだほか、販売価格の改定を実施いたしました。ただし、当該価格改定は当事業年度末の最終月に実施したものであり、当期業績への反映はごく限定的にとどまりました。原材料・エネルギーコストの増加が及ぼす影響は依然として大きく、売上総利益率は前期比3.7ポイント低下の15.9%となり、売上総利益は227百万円減益の675百万円（前期903百万円）となりました。

営業利益は、上述の販売価格の改定に加え、販売費及び一般管理費の削減にも積極的に取り組みました。全社を挙げたコスト管理への取り組みが一定の効果を発揮した結果、販売費及び一般管理費は21百万円減少の777百万円（前期798百万円）となりました。しかし売上高減少の影響が大きく、営業損失101百万円（前期105百万円の利益）となりました。

経常利益は、営業外収益が9百万円増加の24百万円（前期15百万円）となったこと、また営業外費用は5百万円増加の21百万円（前期15百万円）となったことにより、経常損失98百万円（前期104百万円の利益）となりました。

当期純利益は、固定資産除却損15百万円を計上したこと等により、当期純損失115百万円（前期純利益70百万円）となりました。

財政状態におきましては、前事業年度末に比し純資産が110百万円の減少、総資産が483百万円の減少した結果、自己資本比率は54.8%と2.5ポイントの増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、前述の(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社は、事業運営上の必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期の運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,794百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、棚卸資産の評価、固定資産の減損、繰延税金資産に対する評価性引当額等、会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、財務諸表等に反映されております。

これらの見積りについては、継続して評価、見直しを行っていますが、自然災害、感染症の感染拡大等予期せぬ事態が発生し、経済活動に多大な影響を与える等の環境の変化により、実際の結果は見積りと異なることがあります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社は、中長期的な経営計画等に係る具体的な目標数値は定めておりませんが、企業価値の向上を意識した経営を推進すべく、「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な経営指標として採用しております。ROEは、株主資本に対する利益創出の効率性を示す指標であり、当社においては資本の有効活用と収益性を評価する上で重視しております。

当事業年度におけるROEは、当期純損失のため算出しておりません。原油価格高騰による製造コスト上昇や、円安による商品の仕入コスト増加等に対して、販売価格への転嫁を行ってまいりました。また、不動産賃貸事業への進出など経営資源の適正配分や重点分野への選択と集中を行って参りましたが、上昇したコストを回収することができなかったことが要因であります。

今後もROEの持続的な改善を意識し、効率的な資本活用と収益力の強化を通じて、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

5【重要な契約等】

（賃貸借契約）

当社は、2025年10月1日に、以下のとおり固定資産（建物）及び土地に関して賃貸借契約を締結いたしました。

（１）契約の目的

当社は、遊休資産の有効活用及び将来の安定した収益確保を目的として、当社所有の建物及び土地を賃貸する契約を締結いたしました。

（２）契約の内容

賃貸する建物の名称	新東株式会社 明石工場
所在地	愛知県碧南市明石町２－１
概要	鉄骨造 ２階建て
	坪数 ２，２４０坪
賃貸借期間	５年（以降、１年ごとに更新あり）

（３）日程

賃貸契約締結日	２０２５年１０月１日
賃貸借開始日	２０２６年 ２月１日

6【研究開発活動】

当社は、企業経営を通じて住環境の改善を図るとともに、顧客ニーズに応じた製品開発に取り組んでおります。あわせて、エネルギー問題や環境問題にも積極的に対応し、地球環境に優しい企業を目指しております。

技術部門を集約した「テクノセンター」では、品質保証課・開発課・生産技術課が連携し、以下のような取り組みを推進しております。

- ・品質の安定化
- ・新製品の開発
- ・生産効率の向上
- ・省エネルギー化
- ・職場環境の改善

これらを通じて、顧客満足（CS）および従業員満足（ES）の向上に努めております。

製品面では、現代建築にマッチし、機能性とデザイン性を兼ね備えた「ストレート袖」がご好評をいただいております。本製品は、「セラムFフラット」や「セラムF3」にも対応しており、選択肢の幅が広がることで、今後さらなる拡販が期待されます。なお、本製品は意匠権および特許を取得済みです。

瓦を玄関などのインテリアに飾れる商品『鬼瓦家守onigawara iemori』は現在９種類の鬼瓦で展開し、その取り組みが評価され、経済産業省地域産業資源活用事業計画に採択されました。販路もインテリア業界やギフト業界への拡販を行うことで、幅広い層に瓦及び日本の住文化の情報を発信し、高い評価を受けております。今後も国内外に継続して情報発信していきます。

さらに、瓦の廃材を再利用した水耕栽培用園芸用土「リサイクルコーン」は、7色のバリエーションを展開し、ホームセンターやインテリアショップなどに販路を拡大しています。

今後も製品の軽量化や産業廃棄物の有効活用を目的とした原料開発など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを継続してまいります。

以上の結果、当事業年度の研究開発費の総額は、5百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資については、賃貸用倉庫の改修や工場製造設備の維持更新を中心に合計146百万円の設備投資を実施しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社第一工場 (愛知県高浜市)	瓦製造販売事業	粘土瓦生産 設備	6,744	7,398	80,102 (4,898)	-	1,852	96,097	1(-)
本社第三工場 (愛知県高浜市)	"	"	17,884	9,261	71,389 (5,694)	-	0	98,534	2(-)
宮ノ浦工場 (愛知県高浜市)	"	"	14,125	13,201	472,549 (19,785)	-	1,521	501,398	4(5)
港南第一工場 (愛知県碧南市)	"	"	25,176	23,023	661,934 (20,824)	5,379	8,736	724,250	4(10)
港南第二工場 (愛知県碧南市)	"	"	55,487	25,228	- (-)	5,379	7,489	93,584	5(15)
明石センター (愛知県碧南市)	瓦製造販売事業 不動産賃貸事業	出荷配送管理 施設 不動産賃貸施設	320,815	948	1,021,892 (32,207)	8,506	4,511	1,356,675	14(12)
本社 (愛知県高浜市)	瓦製造販売事業 不動産賃貸事業	統括・販売業 務施設	41,918	8,273	145,548 (2,498)	-	17,181	212,922	25(4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. 港南第二工場は、港南第一工場の敷地内に所在しておりますので、土地の金額等の記載を省略しております。

3. 従業員数欄の()は、臨時雇用者数を外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	831,682	831,682	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所 本則市場	単元株式数 100株
計	831,682	831,682	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライププランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月1日 (注)	415,841	831,682	-	412,903	-	348,187

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株主の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （ 株 ）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	14	18	8	1	417	463	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	1,021	252	877	29	6	6,111	8,296	2,082
所有株式数の 割合（％）	-	12.31	3.04	10.57	0.35	0.07	73.66	100.00	-

(注) 自己株式124,142株は、「個人その他」に1,241単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
新東役員持株会	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2	99,900	14.12
有限会社マルイシ	愛知県高浜市青木町8丁目5-7	39,000	5.51
石川 大輔	愛知県高浜市	38,100	5.38
石川 達也	愛知県高浜市	36,900	5.22
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41	36,600	5.17
三浦 重剛	愛知県刈谷市	30,900	4.37
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	28,800	4.07
石岡 真千子	浜松市中央区	27,120	3.83
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	26,174	3.70
石川 富子	愛知県高浜市	24,264	3.43
計	-	387,758	54.80

(注) 上記のほか、自己株式124,142株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 124,100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 705,500	7,055	-
単元未満株式	普通株式 2,082	-	-
発行済株式総数	831,682	-	-
総株主の議決権	-	7,055	-

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新東株式会社	愛知県高浜市論地 町四丁目7番地2	124,100	-	124,100	14.92
計	-	124,100	-	124,100	14.92

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年8月6日)での決議状況 (取得期間 2026年8月7日～2027年7月31日)	40,000	40,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	40,000	40,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	6,800	8,159,300
提出日現在の未行使割合(%)	83.0	79.6

(注)当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	100,560
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	124,142	-	130,942	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を経営上の重要政策と認識し、将来の事業展開と経営体質の強化等を勘案して、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としておりますが、財務体質の強化、設備投資の拡大のため当面の間、期末配当の年1回を行ってまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、第63期の配当は、1株につき37.5円の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、事業拡大のため設備投資を行い、より一層のコストの低減に努め、市場のニーズに応えるため新商品・新技術の開発体制を強化し、販売戦略の展開を推進するため有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年9月25日 定時株主総会決議	26,532	37.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、お客様に信頼される企業経営の推進にあると考えております。これを経営における重要な課題であると認識し、経営環境の変化に応じた経営組織の整備・スリム化、公正性の確保、法令遵守・定款にもとづく経営判断のスピード化、合理化に努力し、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の当該体制の概要

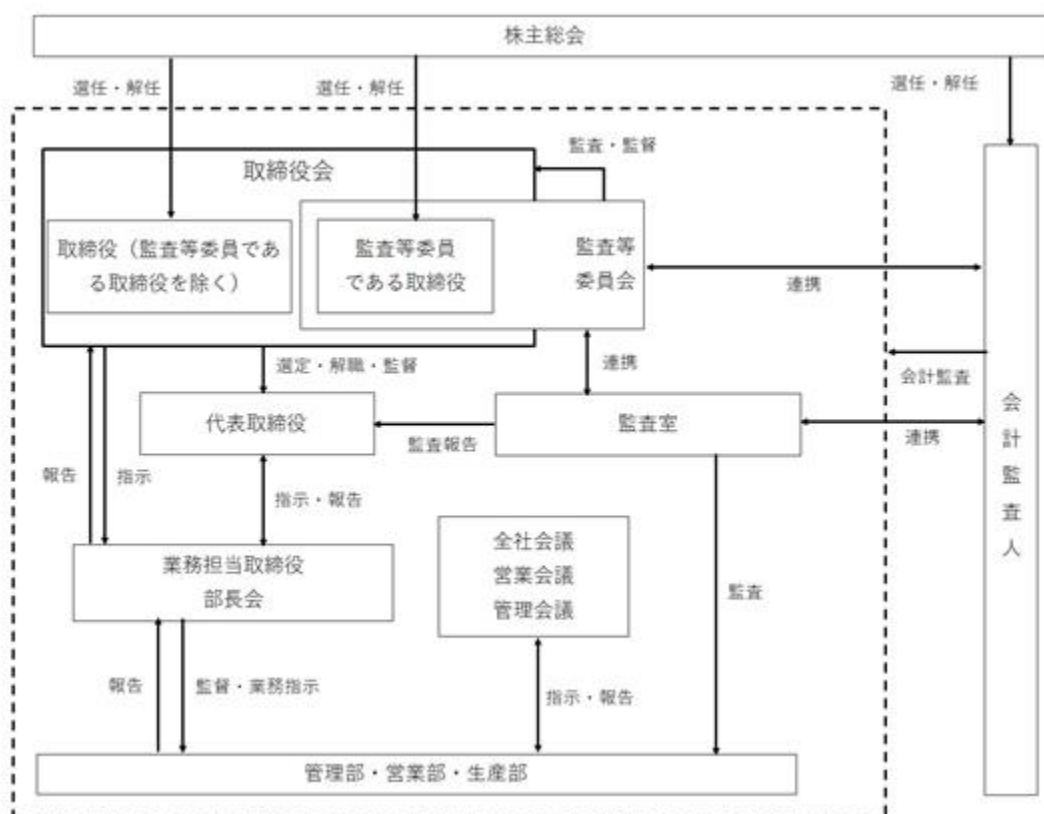
当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長石川達也を議長とした、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、及び監査等委員である取締役3名の計7名で構成されております。取締役会は毎月定期的に開催しており、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告及び意見交換を行っております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

また、業務執行に関する重要事項を効率的に実行するため、随時部長及び関係各部の長を招集し各種会議を開催し、社内の意思統一と迅速な施策の実行を図っております。

当社は、常勤の監査等委員である取締役藤浦正を議長とした、3名の監査等委員である取締役（内社外取締役2名）で構成されている監査等委員会を設置しております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。また、会計監査人（栄監査法人）の選任を行い、監査業務、会計監査体制の一層の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図



b．当該体制を採用する理由

当社では、会社規模、業務内容に最適な体制を組み、実質の効果を求めていく方針であります。現段階では、審議に十分な時間をかけた取締役会を毎月実施することで業務執行を監督し、また監査等委員が経営監視機能を十分に果たすことが重要であると考えており、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、定期的に内部統制システムに関する方針を見直し、効率的な内部統制システムの整備を図っております。

文書管理規程、ITに関する規程等は、必要に応じて適時見直しております。

当社は、コンプライアンスに関する相談窓口を監査室に設置しております。また「公益通報者保護規程」を制定し、通報した人が不利益を受けないことを保証しております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社は、想定されるあらゆるリスクの洗い出しを行い、リスクを軽減するような対策に最大限努めます。

また、諸規程の改廃や新たな規程の制定等、社内規程の整備が適切に行われる体制を整えます。

有事の際は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に止めるよう危機管理体制を整備いたします。

さらに、顧問弁護士、顧問税理士その他各分野の専門家と必要に応じて随時アドバイスを受けることができる体制を整えております。

c．取締役会の活動状況

当社は、原則月1回の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
石川 達也	18	18
石川 大輔	18	18
新美 昌彦	18	18
早川 正	18	18
藤浦 正	14	14
牛田 修	4	4
西垣 誠	18	16
中根 祥雄	18	18

取締役会における具体的な検討内容は、法令及び定款に定められた事項の他、重要な組織及び人事に関する事項、第63期有価証券報告書・四半期決算における内容審議・承認、株主総会の議題及び議案の内容審議・承認、重要な規程の制定及び改廃、第64期～第66期中期経営計画の策定、第64期～第66期経営計画の進捗状況など、重要な業務執行に関する事項です。

d．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

e．取締役の選任及び解任の株主総会決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

f．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の行為に関する社外取締役の責任につき、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

g．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなり、1年毎に契約更新しております。

ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求に対しては損害が補填されないなど、一定の免責事由があります。

h．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

i．自己の株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

k．取締役の責任免除

当社は、取締役がその能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうよう、会社法第423条第1項の行為に関する取締役の責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大なる過失がない場合には、取締役会の決議により、会社法第426条第1項の定める限度額の範囲内で、賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	石川 達也	1971年 9 月13日生	1995年 4 月 岡崎信用金庫入庫 1998年 6 月 当社入社 2002年12月 当社東京支店営業課長 2004年 3 月 当社品質保証課長 2004年 9 月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2008年 9 月 新東ルーフ株式会社代表取締役就任	(注) 3	36
常務取締役 生産部長兼 テクノセン ター長	石川 大輔	1973年 7 月13日生	1997年 4 月 当社入社 2003年 9 月 当社開発課長 2004年 9 月 当社テクノセンター長兼開発課長 2005年 9 月 当社取締役就任 テクノセンター長 2011年 9 月 当社常務取締役就任 生産部長兼テクノセン ター長 (現任) 2011年 9 月 新東ルーフ株式会社専務取締役就任	(注) 3	38
取締役 営業部長	新美 昌彦	1968年 7 月29日生	1991年 8 月 当社入社 2001年 9 月 当社営業本部モジュール課長 2007年 4 月 当社営業本部分次長兼モジュール課長 2010年 9 月 当社取締役就任 営業部長 (現任) 2011年11月 新東ルーフ株式会社取締役就任	(注) 3	1
取締役 管理部長	早川 正	1966年 5 月19日生	2001年 1 月 当社入社 2003年12月 当社管理部システム課長 2005年10月 当社営業部営業管理課長兼管理部システム課長 2011年 1 月 当社営業部営業課長、営業管理課長兼管理部シス テム課長 2013年 7 月 当社営業本部分次長、営業管理課長兼管理部システム 課長 2017年 2 月 当社管理部長兼システム課長 2017年 9 月 当社取締役就任 管理部長兼システム課長 (現 任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	藤浦 正	1955年 8 月 4 日生	2009年10月 岡崎信用金庫日名支店支店長 2014年 6 月 岡崎信用金庫監査部部長 2015年 6 月 岡崎信用金庫理事就任 2019年 4 月 おかしんリース株式会社代表取締役社長就任 2025年 9 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	西垣 誠	1960年 8 月26日生	2003年10月 弁護士登録 入谷法律事務所入所 2008年 5 月 シーキューブ株式会社社外監査役就任 2010年 9 月 当社社外監査役就任 2019年 6 月 中部鋼鈑株式会社社外監査役就任 2020年 9 月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2021年 6 月 中部鋼鈑株式会社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	中根 祥雄	1951年 4 月26日生	2003年 6 月 岡崎信用金庫高浜支店長 2007年 9 月 岡崎信用金庫執行役員 (岡崎第 1 ブロック長兼美 合支店長) 2012年 9 月 おかしんリース株式会社代表取締役社長就任 2016年 9 月 当社社外監査役就任 2020年 9 月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	-
計					76

(注) 1 . 常務取締役 石川大輔は、代表取締役社長 石川達也の実弟であります。

2 . 取締役 (監査等委員) 西垣誠及び中根祥雄は社外取締役であります。

3 . 2026年 9 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。

4 . 2025年 9 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。

5 . 2026年 9 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。

6 . 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 藤浦正 委員 西垣誠 委員 中根祥雄

なお、藤浦正は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、岡崎信用金庫において長年にわたり営業店・本部の要職を歴任し、支店長、監査部部長、理事としての職責を通じて、企業経営やリスク管理、コンプライアンスに関する深い知見を培い、またグループ会社であるおかしんリース株式会社において代表取締役社長を務めるなど、企業経営全般に関する豊富な経験を有しており、経営の健全性・透明性を確保する監査等委員としての職責を適切に果たすことができるものと判断したからです。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
保浦 誠也	1995年8月14日生	2022年12月 弁護士登録 弁護士法人御園総合法律事務所 2025年4月 入谷法律事務所入所(現任) 2025年9月 当社補欠取締役就任(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役西垣誠は、入谷法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間に法律事務に関する取引関係がありますが、僅少であり、その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、中部鋼鉄株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。選任に関しましては、弁護士の資格を有しており、そこで培った業務経験や専門知識を持っており公正中立の立場から、当社取締役の職務執行が妥当なものであるかどうかを監査できるという観点から、適切な人物であると判断いたしました。

社外取締役中根祥雄と当社との間に特別な人的関係、資本関係、取引関係、またはその他の利害関係はありません。選任に関しましては、金融機関の出身であり、そこで培った業務経験や専門知識を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公正中立の立場から、当社取締役の職務執行が妥当なものであるかどうかを監査できるという観点から、適切な人物であると判断いたしました。

2名からは、有益な意見を得ており、当社経営監視機能の強化を図る役割を果たしております。現在の選任状況は、当社企業統括を機能させるのに十分な員数であると考えております。

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、重要事項の審議に関して業務執行取締役と意見を交換し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、常勤の監査等委員による重要な決裁文書の閲覧、取締役並びに内部統制部門等からの業務執行状況等の聴取等による監査の結果の共有及び意見交換、監査法人による会計監査結果の報告等を踏まえ、監査意見を形成しております。又、監査等委員会は内部監査の結果報告を適宜受けているほか、監査法人及び内部監査室と定期的に情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役（監査等委員）2名を含む3名で構成され、原則として3か月に1回開催しております。

当社における監査等委員会は、常勤取締役である藤浦正、社外取締役である西垣誠、中根祥雄の計3名であります。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画・業務の分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務状況の聴取や重要な決裁書類の閲覧などにより、取締役の職務執行状況を監査しております。更に、会計監査人から監査計画の説明及び会計監査結果の報告を受けるほか、定期的な情報交換や意見交換を行い、緊密な連携をとっております。

当事業年度において当社は定期監査等委員会を3か月に1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	主な活動状況
牛田 修	2回	2回	当社の常務取締役として長年にわたり営業部門を統括した職歴から、当社の経営について高い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
藤浦 正	4回	4回	金融機関等勤務を通じた豊富な経験・知見及び、コンプライアンス・リスク管理等への深い理解と高い見識に基づく客観的な視点から、当社の経営に対する監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
西垣 誠	6回	6回	弁護士としての経験・知見に基づく客観的な視点から、監査等委員である社外取締役として独立した立場で、当社の経営に対する監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
中根 祥雄	6回	6回	金融機関等勤務を通じた豊富な経験・知見に基づく客観的な視点から、監査等委員である社外取締役として独立した立場で、当社の経営に対する監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

（注）1．牛田修氏は、2025年9月24日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任しておりますので、辞任前に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

2．牛田修氏の辞任に伴い、藤浦正氏が2025年9月24日付で就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画の策定や監査報告書の作成、執行部門からの業務執行状況の聴取、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等を具体的な検討内容としています。また会計監査人からの監査計画の説明や監査実施状況及び期末の監査結果の報告について確認を行います。

また、常勤監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役から職務執行状況の報告を受けるほか、重要な決裁書類の閲覧や主要事業所への往査を通じて、日常的に監査活動を行っております。これらの活動を通じて、業務執行の適法性・妥当性を検証し、内部統制システムの有効性の確認にも努めています。また、監査等委員会では、これらの監査結果について社外監査等委員に定期的に報告し、情報共有と意思疎通を図ることで、監査体制全体の実効性向上に寄与しています。

内部監査の結果、是正措置を要する重大な指摘事項については取締役会及び監査等委員会において報告することとしております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直属の監査室を設置して専任者（監査室長1名）と各部門より社内横断的に兼任者（担当者2名）を選任して、組織的かつ統合的な内部監査活動を行っております。また、内部統制報告制度に関する監査も行っております。監査室は常勤の監査等委員である取締役と連携を取りながら監査を行います。

監査等委員会と監査室においても、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、年度計画の遂行状況の確認及び調整ができるような体制の整備を進めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
栄監査法人

- b. 継続監査期間
8年間

- c. 業務を執行した公認会計士
近藤 雄大
高原 輝

- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

- e. 監査法人の選定方針と理由
監査法人の選定にあたっては、当該監査法人が、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、かつ当社の規模を鑑み総合的に判断をし、適任であると判断しております。

- f. 監査等委員会による監査法人の評価
当社の監査等委員及び監査等委員会は、上記「e. 監査法人の選定方針と理由」及び監査実績等を総合的に検討し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、栄監査法人による監査が適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	-	15,000	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上、決定しております。

- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、役位・職責に応じて総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬総額の限度額内において取締役会で決定しております。

a. 当該方針の決定の方法

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

b. 当該方針の内容の概要

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、個人別の報酬等については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、各取締役の基本報酬の額を決定しております。

役員報酬については、株主総会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。株主総会で定められた報酬総額の範囲内で、「役員就業規則」に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会が協議し決定しております。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別報酬額の案について、社外取締役からの意見を十分に勘案し、その内容を踏まえて決定されていることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役会は代表取締役に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定を委任しており、取締役会から一任を受けた代表取締役は、社外取締役からの意見も十分に勘案したうえで、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づいて、当社の経営状況及び従業員の給与水準も考慮し、報酬額を決定しております。

e. 報酬限度額

2020年9月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、報酬月額10,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、報酬月額1,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く）	58,268	58,268	-	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	3,150	3,150	-	-	-	2
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	2

（注）上表には、2025年9月24日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうちの重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内 容
21,075	2	部門長としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は一部の取引先の株式について、取引関係の安定的な関係維持・強化を目的とした政策投資株式を保有しておりますが、事業上必要である場合を除き原則として他社の株式を取得・保有しない方針であります。現在保有している政策投資株式については、取締役会にて個別に、保有による便益やリスクについて、取引先との事業上の関係や資本コストを踏まえた上で、総合的に精査、検証し、保有の必要性を判断しております。

当事業年度の検証の結果、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,000
非上場株式以外の株式	2	150,817

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,000	当社の主要取引先であり、中長期的な企業価値 上昇を目的とした安定的な取引関係の維持・強 化のため、取引先持株会での買い付けによるも のであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
積水ハウス株式会社	25,502	25,209	(保有目的)当社の主要取引先であり、国内ハウスメーカーの最大手であるため、中長期的な企業価値向上を目的とした安定的な取引関係の維持・強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)（注） (株式数が増加した理由)取引先持株会での買付によるもの	無
	86,248	80,239		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	46,620	46,620	(保有目的)当社の主要取引金融機関であり、当社の本社がある東海地区を中心として経済活動との関連性が強い。また、当社の企業価値向上のため、資金調達など、さまざまな役割を担っていただいているため。 (定量的な保有効果)（注）	有
	64,568	23,664		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年6月末時点を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、粘土瓦の製造販売事業を基盤事業として位置づけ、品質方針に掲げる「顧客に喜ばれ信頼される商品を提供する」と、意匠性と防災性能を兼ね備えた陶器瓦およびシステム瓦を長期に亘り安定して供給し続けることで、持続的な事業の継続と企業価値の向上を実現することを中長期的な経営戦略の柱としております。この基盤を支えるものは、原料調製から成形・焼成に至る各工程における熟練した技術・技能であり、当社は製造現場の技術・技能を重視した人材採用戦略を取っております。あわせて、システム工法や防災瓦等の次世代の屋根を担う製品開発・技術サービスの専門人材について、新卒採用に加えキャリア採用を通じて計画的に確保しております。

また、企業行動憲章および経営の基本方針である「新5S」に掲げる「スペシャルティ（競争力の強い独自の瓦製品や技術）」を実現するため、長年にわたり個々の熟練者の経験に依拠してきた製造技術・技能を、作業標準の文書化等により組織の資産として蓄積し、次世代へ確実に受け継ぐことを人材育成戦略の柱としております。技術・技能の習熟段階に応じて求める能力とキャリアパスを明確に定め、体系的な研修とOJTを通じた計画的な育成に取り組んでおります。

なお、企業行動憲章に掲げる「人権の尊重」に関する人的資本・多様性に関する具体的な目標としては下記のとおり定めています。

- ・ 技術・技能の継承
製造中核工程における作業標準の整備および多能工化の推進
- ・ 地域雇用の継続
本社周辺地域からの採用の継続
- ・ 多様な人材の活躍
性別、年齢、採用区分等にかかわらず、意欲と能力を有する人材が活躍できる環境づくり
- ・ 仕事と家庭の両立
所定外労働時間の削減および年次有給休暇取得率の向上

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、職務・職責・能力及び個人業績を総合的に勘案するとともに、業界・同業他社における賃金水準ならびに社会経済情勢を参考にしつつ、労働基準法その他の関係法令を遵守した上で決定しております。昇給は年1回、賞与は年2回実施しており、社員の成果・成長を適正に評価・処遇することで、人材の定着と意欲の向上を図っております。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
65（43）	48歳6ヵ月	18年8ヵ月	4,848,929	3.1

セグメントの名称	従業員数（人）	
瓦製造販売事業	65	（43）
不動産賃貸事業	-	（-）
合計	65	（43）

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2．臨時雇用者数にはパートタイマー、嘱託契約の従業員、業務請負委託契約の従業員を含んでおります。
 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社の労働組合は新東労働組合と称し、上部団体のセラミックス産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移いたしております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．３．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
-	-	51.6	49.4	68.8

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．育児休業取得事由に該当する男性労働者はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、監査法人等の行う研修会等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 253,689	1 247,362
受取手形、売掛金及び契約資産	3 566,463	3 485,342
電子記録債権	166,710	75,463
商品及び製品	1,493,963	1,140,021
仕掛品	12,673	12,236
原材料及び貯蔵品	57,377	47,026
前払費用	21,583	22,874
未収還付法人税等	-	9,535
その他	50,386	10,912
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	2,621,848	2,049,774
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,612,361	2,615,926
減価償却累計額	2,052,105	2,104,136
建物（純額）	1 560,255	1 511,790
構築物	385,377	470,072
減価償却累計額	351,963	356,682
構築物（純額）	1 33,414	1 113,390
機械及び装置	3,107,235	3,141,767
減価償却累計額	3,049,071	3,061,260
機械及び装置（純額）	58,163	80,506
車両運搬具	153,502	155,625
減価償却累計額	150,519	145,408
車両運搬具（純額）	2,983	10,217
工具、器具及び備品	495,386	527,871
減価償却累計額	457,927	479,913
工具、器具及び備品（純額）	1 37,458	1 47,957
土地	1 2,717,187	1 2,717,187
リース資産	112,677	112,677
減価償却累計額	85,901	93,413
リース資産（純額）	26,776	19,264
建設仮勘定	31,905	14,820
有形固定資産合計	3,468,145	3,515,134
無形固定資産		
ソフトウェア	1,930	1,848
電話加入権	2,031	2,031
無形固定資産合計	3,961	3,879

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	106,903	153,817
出資金	20,548	20,548
破産更生債権等	-	1,210
長期前払費用	7,582	2,743
その他	18,156	18,134
貸倒引当金	-	1,210
投資その他の資産合計	153,190	195,243
固定資産合計	3,625,297	3,714,257
資産合計	6,247,146	5,764,032
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	121,285	-
買掛金	1 229,513	227,303
短期借入金	1, 2 1,760,000	1, 2 1,630,000
1 年内返済予定の長期借入金	122,530	34,670
リース債務	9,433	9,843
未払金	195,406	183,604
未払費用	19,291	17,864
未払法人税等	27,634	-
未払消費税等	-	40,088
前受金	26,520	26,078
預り金	8,176	7,577
賞与引当金	5,299	4,812
営業外電子記録債務	14,352	-
その他	580	9,277
流動負債合計	2,540,022	2,191,118
固定負債		
長期借入金	138,386	103,716
リース債務	26,572	16,729
繰延税金負債	11,577	26,201
退職給付引当金	179,905	169,673
資産除去債務	40,476	40,476
その他	39,944	56,495
固定負債合計	436,863	413,293
負債合計	2,976,886	2,604,411

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金		
資本準備金	348,187	348,187
利益剰余金		
利益準備金	21,487	21,487
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	564,548	422,310
利益剰余金合計	2,586,036	2,443,798
自己株式	125,253	125,354
株主資本合計	3,221,874	3,079,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,385	80,084
純資産合計	3,270,259	3,159,620
負債純資産合計	6,247,146	5,764,032

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高		
製品売上高	1,573,177	1,409,140
商品売上高	882,519	781,993
工事売上高	672,047	711,332
不動産賃貸売上高	-	32,419
その他の売上高	1,499,353	1,326,915
売上高合計	4,627,097	4,261,802
売上原価		
製品及び商品期首棚卸高	1,181,397	1,493,963
当期商品仕入高	1,994,756	1,369,789
当期製品製造原価	3 1,481,557	3 1,255,139
合計	4,657,711	4,118,892
製品及び商品期末棚卸高	1 1,493,963	1 1,140,021
製品及び商品売上原価	3,163,748	2,978,870
工事売上原価	559,795	593,475
不動産賃貸原価	-	13,609
売上原価合計	3,723,544	3,585,955
売上総利益	903,553	675,846
販売費及び一般管理費	2, 3 798,471	2, 3 777,407
営業利益又は営業損失 ()	105,081	101,561
営業外収益		
受取利息	20	515
受取配当金	4,412	4,922
受取家賃	3,555	4,783
助成金収入	2,138	8,424
受取補償金	2,432	288
その他	2,460	5,149
営業外収益合計	15,019	24,081
営業外費用		
支払利息	14,242	21,057
その他	1,212	27
営業外費用合計	15,454	21,084
経常利益又は経常損失 ()	104,646	98,563
特別利益		
固定資産売却益	4 4,693	4 803
特別利益合計	4,693	803
特別損失		
固定資産除却損	5 13,918	5 15,972
特別損失合計	13,918	15,972
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	95,422	113,732
法人税、住民税及び事業税	23,107	1,561
法人税等調整額	2,220	408
法人税等合計	25,327	1,970
当期純利益又は当期純損失 ()	70,094	115,702

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		375,001	25.3	295,882	23.6
労務費		230,320	15.6	204,383	16.3
経費		875,686	59.1	754,421	60.1
当期総製造費用		1,481,009	100.0	1,254,687	100.0
期首仕掛品棚卸高		11,425		10,876	
期末仕掛品棚卸高		10,876		10,425	
当期製品製造原価		1,481,557		1,255,139	

(注) 原価計算の方法は、実際総合原価計算を採用しております。

経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
燃料費	430,261千円	燃料費	325,401千円
電力費	123,560	電力費	98,889
修繕費	143,485	修繕費	154,197
減価償却費	81,018	減価償却費	72,923

【工事原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		9	0.0	16	0.0
労務費		7,471	1.3	5,539	0.9
経費	1	553,439	98.7	587,933	99.1
当期総工事費用		560,920	100.0	593,489	100.0
期首未成工事支出金		671		1,796	
期末未成工事支出金	2	1,796		1,811	
当期工事原価		559,795		593,475	

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

1 経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
外注工事費	548,366千円	外注工事費	581,546千円

2 期末未成工事支出金は、貸借対照表の仕掛品に含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	520,989	2,542,476	125,253	3,178,314
当期変動額								
剰余金の配当					26,535	26,535		26,535
自己株式の取得								
当期純利益					70,094	70,094		70,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	43,559	43,559	-	43,559
当期末残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	564,548	2,586,036	125,253	3,221,874

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	56,539	3,234,853
当期変動額		
剰余金の配当		26,535
自己株式の取得		
当期純利益		70,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,153	8,153
当期変動額合計	8,153	35,406
当期末残高	48,385	3,270,259

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	564,548	2,586,036	125,253	3,221,874
当期変動額								
剰余金の配当					26,535	26,535		26,535
自己株式の取得							100	100
当期純損失（　）					115,702	115,702		115,702
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	142,237	142,237	100	142,338
当期末残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	422,310	2,443,798	125,354	3,079,535

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	48,385	3,270,259
当期変動額		
剰余金の配当		26,535
自己株式の取得		100
当期純損失（ ）		115,702
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,698	31,698
当期変動額合計	31,698	110,639
当期末残高	80,084	3,159,620

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	95,422	113,732
減価償却費	106,542	115,826
固定資産除却損	13,918	15,972
固定資産売却損益（ は益）	4,693	803
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,366	10,232
賞与引当金の増減額（ は減少）	362	487
受取利息及び受取配当金	4,432	5,437
支払利息	14,242	21,057
売上債権の増減額（ は増加）	146,197	171,158
棚卸資産の増減額（ は増加）	311,790	364,730
仕入債務の増減額（ は減少）	109,632	123,495
未払金の増減額（ は減少）	6,953	7,905
未払又は未収消費税等の増減額	47,149	69,779
その他	17,485	18,587
小計	127,543	530,829
利息及び配当金の受取額	3,952	4,480
利息の支払額	15,111	21,279
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	11,126	34,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,576	479,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	190,015	190,112
定期預金の払戻による収入	190,012	190,028
有形固定資産の取得による支出	45,083	184,323
有形固定資産の除却による支出	11,942	14,050
有形固定資産の売却による収入	7,440	817
その他	5,881	952
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,470	198,593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,160,000	2,800,000
短期借入金の返済による支出	3,960,000	2,930,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	102,435	122,530
リース債務の返済による支出	9,040	9,433
配当金の支払額	26,769	26,786
自己株式の取得による支出	-	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,754	288,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,201	1,587
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	22,493	6,412
現金及び現金同等物の期首残高	106,174	83,680
現金及び現金同等物の期末残高	83,680	77,268

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物、2016年4月1日以降取得した構築物及び港南第二工場の有形固定資産は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 瓦製造販売事業

瓦製造販売事業においては、粘土瓦の製造及び販売等を行っており、顧客との契約に基づく製品又は商品の提供を主な履行義務として識別しております。これら製品又は商品の販売については、原則として製品又は商品の引渡時点において顧客に当該製品又は商品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。なお、国内の顧客への販売については、これらの履行義務は出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、土地、建物等の賃貸を行っており、賃貸の期間にわたって継続的に収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1)当該事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
棚卸資産	1,564,014	1,199,283
売上原価(棚卸資産評価損)	83,735	92,459

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。

当社は、棚卸資産の評価基準について、販売可能性を考慮し一定の期間を超えて保有する可能性が高い棚卸資産については帳簿価額を切り下げております。具体的には、当期及び過去の一定期間の出荷実績データを利用して棚卸資産の年齢表を作成し、当該年齢表から販売可能性が低下する金額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

現在までに想定しうる仮定に基づき事業計画を作成しておりますが、エネルギー資源価格の上昇、金融市場の変動など、依然として先行きは不透明な状況が続いており、市場環境等の変化がおきる場合があります。そのため主要な仮定に影響が及び、将来の販売実績等が見積りと大きく異なった場合、翌事業年度の財務諸表における棚卸資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
現金及び預金	20,000千円	20,000千円
建物	554,076	499,281
構築物	7,605	6,746
工具、器具及び備品	2,184	1,747
土地	2,384,484	2,384,484
計	2,968,350	2,912,260

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
買掛金	437千円	- 千円
短期借入金	1,450,000	1,450,000
計	1,450,437	1,450,000

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	4,950,000千円	4,650,000千円
借入実行残高	1,760,000	1,630,000
差引額	3,190,000	3,020,000

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
受取手形	70,622千円	23,819千円
売掛金	495,840	461,523
契約資産	-	-
計	566,463	485,342

(損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。なお、下記の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上原価	6,357千円	8,723千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当事業年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
荷造包装費	110,266千円	90,754千円
役員報酬	64,268	63,818
給料手当及び賞与	267,596	259,673
賞与引当金繰入額	4,152	4,074
減価償却費	25,524	33,260
退職給付費用	14,687	7,126

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当事業年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
	8,915千円	5,910千円

4 固定資産売却益

前事業年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

場所	種類	固定資産売却益 (千円)
本社第2工場 (愛知県高浜市)	機械装置	3,339
港南第1工場 (愛知県碧南市)	車両運搬具	40
明石工場 (愛知県碧南市)	機械装置	1,199
本社 (愛知県高浜市)	車両運搬具	113
合計		4,693

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

場所	種類	固定資産売却益 (千円)
本社第2工場 (愛知県高浜市)	機械装置	90
本社 (愛知県高浜市)	車両運搬具	713
合計		803

5 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

場所	種類	固定資産除却損 (千円)
明石工場 (愛知県碧南市)	建物	4,496
	構築物	279
	機械及び装置	0
	車両運搬具	0
	工具、器具及び備品	0
	撤去費用等	9,142
合計		13,918

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

場所	種類	固定資産除却損 (千円)
明石工場 (愛知県碧南市)	建物	1,922
	機械及び装置	0
	工具、器具及び備品	0
	撤去費用等	10,150
明石賃貸倉庫 (愛知県碧南市)	撤去費用等	3,900
本社 (愛知県高浜市)	車両運搬具	0
合計		15,972

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	831,682	-	-	831,682
合計	831,682	-	-	831,682
自己株式				
普通株式	124,082	-	-	124,082
合計	124,082	-	-	124,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 9月25日 定時株主総会	普通株式	26,535	37.5	2024年 6月30日	2024年 9月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月24日 定時株主総会	普通株式	26,535	利益剰余金	37.5	2025年6月30日	2025年9月25日

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	831,682	-	-	831,682
合計	831,682	-	-	831,682
自己株式				
普通株式(注)	124,082	60	-	124,142
合計	124,082	60	-	124,142

(注) 普通株式の自己株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月24日 定時株主総会	普通株式	26,535	37.5	2025年6月30日	2025年9月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月25日 定時株主総会	普通株式	26,532	利益剰余金	37.5	2026年6月30日	2026年9月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	253,689千円	247,362千円
預入期間が3か月を超える定期預金	170,009	170,094
現金及び現金同等物	83,680	77,268

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として港南工場及び明石工場設置の太陽光発電設備（構築物、工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当事業年度 (2026年6月30日)
1年内	87,185千円
1年超	307,500
合計	394,685

(注)当事業年度より、重要性が増したためオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料について記載しております。なお、前事業年度については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社はデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、全てが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務につきましては、営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（投資有価証券の価格変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 その他有価証券(*2)	103,903	103,903	-
資産計	103,903	103,903	-
長期借入金(*3)	260,916	260,808	107
リース債務(*3)	36,005	35,956	49
負債計	296,921	296,764	157

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金、営業外電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	3,000

(*3) 1年内返済予定の長期借入金またはリース債務を含めております。

当事業年度（2026年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券 その他有価証券(*2)	150,817	150,817	-
資産計	150,817	150,817	-
長期借入金(*3)	138,386	137,241	1,144
リース債務(*3)	26,572	26,513	59
負債計	164,958	163,754	1,204

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収還付法人税等、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払金、未払消費税等、預り金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	3,000

(*3) 1年内返済予定の長期借入金またはリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	253,689
受取手形、売掛金及び契約資産	566,463
電子記録債権	166,710
合計	986,864

当事業年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	247,362
受取手形、売掛金及び契約資産	485,342
電子記録債権	75,463
合計	808,168

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,760,000	-	-	-	-	-
長期借入金	122,530	34,670	27,984	27,984	23,026	24,722
リース債務	9,433	9,843	10,271	4,260	2,197	-
合計	1,891,963	44,513	38,255	32,244	25,223	24,722

当事業年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,630,000	-	-	-	-	-
長期借入金	34,670	27,984	27,984	23,026	7,992	16,730
リース債務	9,843	10,271	4,260	2,197	-	-
合計	1,674,513	38,255	32,244	25,223	7,992	16,730

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2025年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 其他有価証券 株式	103,903	-	-	103,903
資産計	103,903	-	-	103,903

当事業年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 其他有価証券 株式	150,817	-	-	150,817
資産計	150,817	-	-	150,817

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	-	260,808	-	260,808
(2) リース債務	-	35,956	-	35,956
負債計	-	296,764	-	296,764

当事業年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	-	137,241	-	137,241
(2) リース債務	-	26,513	-	26,513
負債計	-	163,754	-	163,754

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入または新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2025年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	103,903	38,427	65,476
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	103,903	38,427	65,476
合計		103,903	38,427	65,476

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2026年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	150,817	39,427	111,389
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	150,817	39,427	111,389
合計		150,817	39,427	111,389

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	181,272千円	179,905千円
退職給付費用	20,107	9,391
退職給付の支払額	21,473	19,624
退職給付引当金の期末残高	179,905	169,673

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
退職一時金制度の退職給付債務	179,905千円	169,673千円
貸借対照表に計上された負債の額	179,905	169,673
退職給付引当金	179,905	169,673
貸借対照表に計上された負債の額	179,905	169,673

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度 20,107千円	当事業年度 9,391千円
----------------	----------------	---------------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,448千円	- 千円
賞与引当金	1,593	1,489
貸倒引当金	309	684
退職給付引当金	55,664	52,530
長期未払金	12,366	12,366
棚卸資産	54,113	27,350
資産除去債務	12,531	12,531
減損損失	19,146	18,677
投資有価証券評価損	3,181	3,181
税務上の繰越欠損金(注)2	-	67,684
その他	430	338
繰延税金資産小計	161,785	196,830
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	67,684
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	156,273	123,965
評価性引当額小計(注)1	156,273	191,649
繰延税金資産合計	5,512	5,181
繰延税金負債		
未収事業税	-	77
その他有価証券評価差額金	17,090	31,305
繰延税金負債合計	17,090	31,382
繰延税金資産(負債)の純額	11,577	26,201

(注) 1. 評価性引当額が35,376千円増加しております。この増加の主な原因は、税務上の繰越欠損金が増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	67,684	67,684
評価性引当額	-	-	-	-	-	67,684	67,684
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.1%	当事業年度については
(調整)		税引前当期純損失である
評価性引当額の増減	0.1	ため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	
試験研究費に係る税額控除	0.7	
住民税均等割	1.6	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	4.7	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.1%から31.0%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
当社は、愛知県内において、賃貸用の土地・建物を所有しております。
当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,809千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。
（単位：千円）

		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
貸借対照表計上額		
	期首残高	-
	期中増減額	754,223
	期末残高	754,223
期末時価		963,706

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替（679,958千円）、賃貸用不動産設備の改修（83,907千円）であり、主な減少は賃貸用不動産設備の減価償却（9,642千円）であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

（収益認識関係）
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	売上高
製品	1,573,177
商品	882,519
板金	1,154,647
工事	672,047
その他	344,705
顧客との契約から生じる収益	4,627,097
外部顧客への売上高	4,627,097

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	瓦製造販売事業	不動産賃貸事業	合計
製品	1,409,140	-	1,409,140
商品	781,993	-	781,993
板金	1,001,915	-	1,001,915
工事	711,332	-	711,332
その他	325,000	-	325,000
顧客との契約から生じる収益	4,229,382	-	4,229,382
その他の収益	-	32,419	32,419
外部顧客への売上高	4,229,382	32,419	4,261,802

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、財又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、流動負債の前受金として表示しております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	733,174	560,805
契約負債	26,520	26,078

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主たる事業である「瓦製造販売事業」と「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「瓦製造販売事業」は、和風・洋風瓦の製造・販売を行っております。「不動産賃貸事業」は、事業者向けの賃貸倉庫を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用されている会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、当事業年度より不動産賃貸事業による収益を計上することとなったため、当事業年度より報告セグメントを「瓦製造販売事業」及び「不動産賃貸事業」の区分に変更することとしました。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自2025年7月1日 至2026年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	瓦製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,229,382	32,419	4,261,802	-	4,261,802
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,229,382	32,419	4,261,802	-	4,261,802
セグメント利益又は損失()	120,370	18,809	101,561	-	101,561
その他の項目					
減価償却費	106,184	9,642	115,826	-	115,826
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	80,707	83,907	164,615	-	164,615

(注)セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	瓦販売	屋根工事	板金販売	その他	合計
外部顧客への売上高	2,455,696	672,047	1,154,647	344,706	4,627,097

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	瓦販売	屋根工事	板金販売	その他	合計
外部顧客への売上高	2,191,133	711,332	1,001,915	357,419	4,261,802

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	4,621.62円	4,465.64円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	99.06円	163.52円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、前事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,270,259	3,159,620
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,270,259	3,159,620
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	707	707

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	70,094	115,702
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	70,094	115,702
期中平均株式数(千株)	707	707

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年8月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

1株当たり当期純利益(EP S)及び自己資本当期純利益率(RO E)等の資本効率の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を充実させることが、中長期的な企業価値及び株式価値の向上につながるものと判断いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| ()取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ()取得し得る株式の総数 | 40,000株(上限) |
| (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.65%) | |
| ()株式の取得価額の総額 | 40百万円(上限) |
| ()取得期間 | 2026年8月7日から2027年7月31日 |
| ()取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考) 2026年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。) 707,540株

自己株式数 124,142株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,612,361	7,100	3,535	2,615,926	2,104,136	53,643	511,790
構築物	385,377	84,695	-	470,072	356,682	4,719	113,390
機械及び装置	3,107,235	40,290	5,757	3,141,767	3,061,260	17,946	80,506
車両運搬具	153,502	13,281	11,158	155,625	145,408	6,047	10,217
工具、器具及び備品	495,386	36,334	3,849	527,871	479,913	25,835	47,957
土地	2,717,187	-	-	2,717,187	-	-	2,717,187
リース資産	112,677	-	-	112,677	93,413	7,511	19,264
建設仮勘定	31,905	18,020	35,106	14,820	-	-	14,820
有形固定資産計	9,615,634	199,721	59,407	9,755,949	6,240,815	115,704	3,515,134
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	14,000	12,151	82	1,848
電話加入権	-	-	-	2,031	-	-	2,031
無形固定資産計	-	-	-	16,031	12,151	82	3,879
長期前払費用	16,081	-	-	16,081	13,337	4,838	2,743

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

構築物

賃貸のための設備

76,357千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

建設仮勘定

金型

17,370千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,760,000	1,630,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	122,530	34,670	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,433	9,843	4.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	138,386	103,716	1.3	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,572	16,729	4.5	2027年～2029年
計	2,056,921	1,794,958	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内の1年毎の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	27,984	27,984	23,026	7,992
リース債務	10,271	4,260	2,197	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,000	1,210	-	-	2,210
賞与引当金	5,299	4,812	5,299	-	4,812

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,202
預金	
当座預金	17,620
普通預金	52,336
定期預金	170,094
別段預金	361
外貨預金	5,747
小計	246,159
合計	247,362

ロ．受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
有限会社日新陶業	5,237
瓦源有限会社	3,938
株式会社家根惣	3,421
有限会社仙南瓦工業	3,000
有限会社かしのき瓦工業	2,963
その他	5,257
合計	23,819

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
2026年 7 月	7,617
8 月	5,842
9 月	9,531
10月	828
合計	23,819

八．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社高松セラミックス	10,421
北信越瓦販売株式会社	9,050
株式会社Ｆ．ＴＥＮ	5,885
ケイロン産業株式会社	5,763
株式会社ミヨシ産業	5,292
その他	39,049
合計	75,463

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
2026年 7 月	28,152
8 月	24,979
9 月	14,572
10月	7,759
合計	75,463

二．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三井ホーム株式会社	57,392
ミサワホーム株式会社	36,875
株式会社ＯＬＩＶＥＲリフォーム富山	26,688
株式会社新昭和	18,478
株式会社セシモ	17,607
その他	304,481
合計	461,523

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
495,840	4,646,146	4,680,463	461,523	91.0	37.6

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
J 形瓦	13,971
S 形瓦	10,518
F 形瓦	78,336
その他（副資材他）	341,742
小計	444,568
製品	
J 形瓦	1,942
S 形瓦	60,775
F 形瓦	632,735
小計	695,453
合計	1,140,021

ヘ．仕掛品

品目	金額（千円）
素地（成形工程）	5,011
施釉品（施釉工程）	380
半製品（焼成工程）	5,032
未成工事支出金	1,811
合計	12,236

ト．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
粘土	244
釉薬	7,178
ソーラー部品	610
小計	8,033
貯蔵品	
包装資材	4,867
燃料	5,297
H サヤ他	28,827
小計	38,992
合計	47,026

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ハイオーニー	24,261
株式会社ルーフトイルグループジャパン	23,362
株式会社山房	22,482
株式会社デニック	16,325
カサイ工業株式会社	15,598
その他	125,273
合計	227,303

ロ．短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社あいち銀行	1,000,000
岡崎信用金庫	450,000
株式会社りそな銀行	180,000
合計	1,630,000

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	中間会計期間	第３四半期	当事業年度
売上高（千円）	1,080,902	2,215,048	3,180,401	4,261,802
税引前中間（当期）（四半期）純損失（ ） （千円）	11,942	13,764	85,722	113,732
中間（当期）（四半期）純損失（ ） （千円）	8,742	10,464	61,122	115,702
１株当たり中間（当期）（四半期）純損失 （ ）（円）	12.35	14.79	86.38	163.52

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	12.35	2.43	71.59	77.14

（注）当社は、第１四半期及び第３四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7 月 1 日から 6 月30日まで
定時株主総会	9 月中
基準日	6 月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に記載する。 公告掲載URL https://www.shintokawara.co.jp/gaiyou
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月24日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第63期中）（自 2025年10月1日 至 2025年12月31日）2026年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月24日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9 月25日

新東株式会社

取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 雄大

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高原 輝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新東株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東株式会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2026年6月期末時点で、棚卸資産残高は1,199,283千円であり、総資産の21%を占めている。 会社は、有価証券報告書の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の評価にあたって、販売可能性を考慮し一定の期間を超えて保有する可能性が高い棚卸資産については帳簿価額を切り下げている。具体的には、当期及び過去の一定期間の出荷実績データを利用して棚卸資産の年齢表を作成し、当該年齢表から販売可能性が低下する金額を棚卸資産評価損として売上原価に計上している。 これらの評価には、将来の販売可能性や市場環境に関する経営者の仮定や判断が反映されており、不確実性が伴う。 以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であると判断し、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 棚卸資産評価に係る見積り設定プロセスおよび在庫年齢表の作成に関する内部統制について、整備・運用状況の有効性を評価した。 (2)棚卸資産の評価の合理性の検討 ・経営者に対して企業内外の経営環境及び経営の方向性について質問を実施し、販売可能期間（営業循環過程）から外れた滞留の判定方法に関する会社の会計方針を理解し、その合理性を検討した。 ・当事業年度及び過去の一定期間の出荷実績データから作成された棚卸資産年齢表の正確性、網羅性を検討した。 ・棚卸資産評価損の計算過程、計算結果および会計処理の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新東株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新東株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。